

平成 27 年(2015 年)3 月 19 日

西東京市市民協働推進センター
第 三 者 評 価 委 員 会
委員長 山 崎 富 一

西東京市市民協働推進センター平成 24～26 年度事業に関する第三者評価

1. 目的

西東京市市民協働推進センターゆめこらぼは、西東京市協働推進検討委員会が平成 20 年(2008 年)10 月にまとめた「(仮称)市民協働推進センター設立に向けた提言書」に基づいて平成 21 年(2009 年)3 月 15 日に開設されてから 6 年が経過した。設立から平成 24 年(2012 年)3 月までの 3 年間は第 1 期「基礎固め」期間としてセンター運営がなされ、引き続き平成 24 年(2012 年)4 月からの 3 年間は第 2 期「本格的な活動の展開」と位置づけて運営された。

上記の提言書では、センター運営のあり方や事業の実施状況を評価するにあたって公平性・公正性・透明性などを確保する観点から、行政職員・運営主体以外の第三者が評価する「外部評価」が提言されている。平成 24 年(2012 年)3 月に、この提言に沿って第 1 期の事業運営について第三者評価が実施された。

今回は、同様の目的で、第 2 期の事業運営について第三者評価を実施したものである。

なお、評価に当たっては、センターの設立理念に基づく事業活動が実施されているかどうかを「アウトプット(結果)」だけではなく「アウトカム(成果)」も意識した視点から評価を実施している。

また、センターが 17 の個別事業について事前に作成した「内部評価シート」と平成 24～26 年度の事業計画書及び運営事業報告書を参考にするとともに、特に重点事業についてセンタースタッフからのヒアリングを実施した。

この度の評価結果が、平成 27 年度から 5 年間にわたる第 3 期の事業展開に向けて活用されることを第三者評価委員会として期待している。

2. 評価結果

2. 1 総合評価

全体的には、センターの第 2 期の事業運営では、事業計画に沿って着実に事業実績を積み重ねており、また質量ともに充実してきていると判断でき、基本的に評価してよい。

特に「本格的な活動の展開」という観点からは、後述するように、重点事業を中心に協働の推進役としての役割を果たしており、大いに成果を上げていると言える。その中でも「まちづくり円卓会議」は今後の協働として重要になる市民、NPO・市民活動団体、地縁組織、企業、行政などの多者による協働に積極的に取り組み、また具体的な多者のネットワークを築くところまで進めたことを高く評価したい。

なお、前期の第三者評価でも指摘されているが、第 2 期の事業も依然として「総花的」である印象は拭えない。限られた予算と人員の中では、選択と集中を行った事業運営が求められる。そのためには、西東京市の市民や NPO・市民活動団体のニーズを調べ、利用者のニーズに沿って事業を整理しながら、事業運営に取り組むべきである。一方で、今後の 5 年間において、センター資源を重点事業に集中させるとともに、事業の企画段階や編集会議段階から団体や市民参加の機会を増やしてセンター運営の裾野を拡大することも検討すべきである。

2. 2 事業評価

西東京市による第2期のセンター運營業務委託の募集要領では、コーディネート機能を発揮した地域連携促進事業に重点を置くようにと示されていた。その中でも「まちづくり円卓会議」「行政職員と市民活動団体の懇談会」「NPO・市民活動ネットワーク」を重点事業としてセンターの運営に取り組んできたことから、今回の事業評価はこれらの重点事業について実施した。

(1) まちづくり円卓会議

「まちづくり円卓会議」は、様々な関係者による地域課題の共有化と協働によるきっかけの場とすることを目的として今期からの新事業として取り組まれた。

平成24年度の初回からまちづくり円卓会議に造詣の深い専門家をファシリテーターに招いて指導を受けながら、「居場所づくり」をテーマにして3年間継続して活動し、「障がいのある人もない人も分けない居場所づくり」として農地の共同作業の実施という具体的な成果を出している。さらに平成27年(2015年)2月からは「子どもの声に向き合うために」という新たなテーマでの「まちづくり円卓会議」の活動が開始されている。

今期の事業を通じて、農地での共同作業の実施という成果とともに、会議メンバーを中心としたネットワーク組織として「ノーマライゼーション西東京の会」が事業の実施母体として立ち上がったこと、地域包括支援センターや障がい者福祉関係のNPO、市民とのつながりが形成されたことが成果として上げられる。西東京市に今までなかったまちづくり円卓会議の事例をセンターが中心となって実績として作り上げたことは大きな成果といえよう。

今後もセンターがまちづくり円卓会議の運営ノウハウを蓄積し、そのノウハウを習得した地元の人材を育成したり、地域の活動拠点と共有していくことが望まれる。

(2) 行政職員と市民活動団体の懇談会

「行政職員と市民活動団体の懇談会」は、行政と市民活動団体との協働を進めるために互いの立場や考え方の違いを理解するとともに、必要な情報交換をする場を提供することを目的として平成22年度より毎年1回開催されている事業である。

今期の3年間の懇談会では、若手を中心とした行政職員・行政部署の参加も年々増加し、またワールドカフェ方式による意見交換の場が設定されたことにより、行政職員と市民活動団体との交流と理解がより深まったという成果を上げている。特に、アンケート結果では、行政職員からは団体の熱い思いや本音が聞けた、継続して欲しいとの声が出ており、今後も地道に継続していくことが望ましい。

今後、さらに行政職員と市民活動団体の交流を深めていくために、市民活動団体の活動に合わせて交流の場の設定時間帯を検討することも必要であろう。

また、行政職員と市民活動団体がある地域課題についてフィールドワークを実施することは、両者が地域課題の実態を共有し、課題解決のための協働を推進していく上では、行政職員にとっても市民団体にとっても意義あることである。初年度はモデル的に実施し、次年度にはそれを膨らませていくという段階を踏んだ取組みもできよう。次期5年間では、行政職員と市民活動団体が協働を具体的に展開していけるような新しい取組みに是非チャレンジしてもらいたい。

内部評価で今後は単なる交流の場から懇談の結果を協働の推進に具体化していく場へ展開することが課題として上げられ、「協働を考えるシンポジウム」との統合も予定されている。全体の流れを踏まえた統合は重要であり、他の事業での適用も考えるべきである。

(3) NPO・市民活動ネットワーク

「NPO・市民活動ネットワーク」は、NPO 法人や市民活動団体が出会い、話し合う相互交流の場を作ることを目的にして前期から取り組まれてきた事業である。

事業のひとつである「交流の集い」は毎年定例化され、相当数の市民活動団体の参加もあり、市民活動団体相互の交流の場として定着させることができている。特に、平成 26 年度の「交流の集い」は、単なる交流の場から、市民活動団体の共通する活動のパワーアップをテーマとした基調講演を冒頭に組み込んでワールドカフェ方式による交流会と懇談会という 3 部構成で実施し、充実した交流会を望む市民活動団体の声に応じている。

今期に始めた公民館事業に協力して市民と NPO・市民活動団体、商店会との交流については、今後も継続していくことで、商店会も含めてまちづくりに活気をもたらすきっかけとなる取組みとして評価できる。

ネットワークには、単にお互いが顔見知りであるというレベルから、お互いが交流を深めて、一緒に協働して事業に取り組むというところにつながるレベルまであり、どのレベルのネットワークを構築していくかという目的は、センターとして明確にしていくべきである。

また、事業に参加することによって実際に交流したとか、一緒に事業を行ったとかいう成果を紹介したり、ネットワークづくりの企画の段階から市民や市民活動団体が参加して共有することや「交流の集い」というネーミングの見直しを検討することも必要である。

3. 今後の課題

「センターの広報・PR」が次期の新たな事業として加わり、重点事業とされている。そのため、今期に実施した「情報提供事業」の事業評価を実施し、次期の事業展開に資するよう課題を抽出した。

(1) 機関紙「ゆめこらぼ通信」

着実に定期的に発行され、内容の充実にも努力が重ねられているが、「読まれる広報媒体」を目指していくためには、今後、以下のような事項を検討すべきである。

- ・地域の人材の中から市民ライターとして募集・採用
- ・団体間でのリレー方式による団体紹介の記事欄の設置
- ・チラシづくり講座などの受講者グループによる取材記事づくり
- ・ボランティアによる編集会議の設置
- ・高校生、老人クラブなど世代向けバージョンの作成
- ・登録団体の編集担当者のリクルーティング
- ・紙面のカラー化や、掲載写真の大きさや記事の文字数の検討
- ・機関紙の民間の場所（商店、病院待合室、タクシー、飲食店等）への配布

(2) ホームページ等 IT による情報提供

登録団体のイベント情報の頻繁に更新させたことなどが功を奏し、アクセス数が今期で倍増している。今後のホームページの見直しにあたっては、ホームページへの訪問者が何から見ていくのかということを目線に入れて、基本的な構成を検討すべきである。ツイッターやフェイスブックの導入については、それを誰が維持していくのかということも十分勘案する必要がある。

(3) 協働の推進に向けての取組み

協働の推進のために、センターが中核になって民学産公の大きな組織をつなげていくことはセンターの重要な責務である。つないでいくことで協働による成功事例の実績をあげていく。そうした事例実績を積み重ねていけば、市民ができない、行政だけでもできないことをやれるのがセンターという認識となって、自ずと市民にセンターが実体として伝わっていくことになる。

今後の5年間のセンターの事業運営において、「つなげる」ことを重点的項目とし、民学産公の連携による地域課題の解決に向けた具体的な協働を推進し、実績を積み重ねていくことが最も重要である。また、アンテナを高くして情報収集に努めるとともに、現在はあまり取り込まれていない「産」との協働にも今後は積極的に取り組み、その成果をNPOへフィードバックする必要がある。

以 上

付表：第三者評価委員会委員名簿（50音順）

〔◎印＝委員長〕

| | 氏 名 | 所 属 |
|---|---------|--------------------------------------|
| | 酒井 克哲 | 多摩信用金庫価値創造事業部地域支援担当まちづくりグループ調査役 |
| | 正満 たつる子 | NPO 法人みたか市民協働ネットワーク代表理事 |
| | 本多 勇 | 武蔵野大学通信教育部准教授 社会福祉士 |
| ◎ | 山崎 富一 | NPO 法人笑顔せたがや事務局長 元世田谷ボランティア協会事務局長 |